



広報 小美玉

# お知らせ版

No.30  
**10**  
発行日 20.9.25

平成20年度 おみたま

## ふるさと塾 塾生募集!!



「まちづくりの主役は住民一人ひとり!!いろんな人の力が集まるともっと住み良いまちが出来るはず。」そんな願いを込めてふるさと塾は、まちづくりをリードする実践者養成を目指します。

まちづくりに興味をお持ちの方ならどなたでも入塾できます。まずは、あなたも、ふるさと塾から始めませんか?

### 研修期間

◇平成20年11月～3月(計5回)

### 研修内容

- ◇講話(午後7時～2時間/回)
  - ①11月10日(月) ◇小美玉市役所 本庁  
・茨城空港について
  - ②12月16日(火) ◇小川文化センター  
・小美玉市の行財政改革  
・まちづくり組織支援事業
  - ③1月14日(水) ◇生涯学習センター  
・各地区のまちづくり活動<Ⅰ>・<Ⅱ>
  - ④2月20日(金) ◇小川文化センター  
・まちづくり組織の活動<Ⅰ>・<Ⅱ>
  - ⑤3月12日(木) ◇四季文化館(みの～れ)  
・市民協働のまちづくり

### 受講料

◇無料

### 募集対象

◇市内在住の成人男女

### 募集人員

◇30名(先着順)

### 募集期間

◇平成20年10月1日(水)～31日(金)  
(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時まで)

### 応募方法

◇電話またはFAXかE-mailで、住所、氏名、年齢、職業、電話番号をお知らせください。

### 応募・問い合わせ

◇小美玉市役所 市民生活部 地域振興課  
☎48-1111(内線1134)  
FAX 48-1199  
E-mail: chiiki@city.omitama.lg.jp

### 主催

◇小美玉市(塾長:島田穰一)

### 後援

◇小美玉市コミュニティ連絡会

# めざそう 住みよい まちづくり

毎日の暮らしの中で、例えば、「わかりづらい道路案内標識を改善してほしい」、「新しい住宅地に郵便ポストを設置してほしい」、「施設をバリアフリー化してほしい」など、困っていること、望んでいることはありませんか？  
こんなときは、行政相談委員にお気軽にご相談ください。皆さまの声を行政にお届けします。

当市においては、

|       |            |            |              |
|-------|------------|------------|--------------|
| 小川地区  | なかじま<br>中島 | つねお<br>庸夫  | さん(☎58-3216) |
| 美野里地区 | いしざき<br>石崎 | わたる<br>渡   | さん(☎58-3881) |
| 玉里地区  | こいで<br>小出  | ちえこ<br>智恵子 | さん(☎26-3629) |

の3名が行政相談委員として活動しており、下記のとおり行政相談所を開設しています。相談は、無料で秘密は守られます。

## ★行政相談委員とは・・・

行政相談委員は、総務大臣が法律に基づいて、民間有識者の中から委嘱しており、皆さまの相談相手として、国等の行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する相談などを受け付け、その解決のための助言や関係機関に対する通知等を行っています。お気軽にご相談ください。

## ★10月の行政相談日

10月1日(水) 午前10時～正午 玉里総合支所2階 相談室  
10月8日(水) 午後1時30分～3時30分 小川保健相談センター  
10月20日(月) 午後1時～3時 小美玉市役所1階 相談室



## ◎行政相談委員および行政相談についての問い合わせ

総務省茨城行政評価事務所行政相談課 ☎029-221-3347(代)

(※11月の行政相談日は、12ページに掲載しています。)

# 小美玉市消費生活の会 会員募集

私たち消費生活の会は、環境・食の安全・消費生活に関すること等について、大勢の仲間たちと楽しく学習し実践しています。私たちと一緒に活動してみませんか？

なお、小川・美野里・玉里地区にそれぞれ支部があり、どこにでも入れます。興味のある方は、下記の各支部代表または事務局までお問い合わせください。

## ☆☆☆主な活動の紹介☆☆☆

- ・リサイクル品を使った小物づくり
- ・マイバッグ運動の推進
- ・各種講習会への参加
- ・手作り味噌づくり
- ・消費者啓発活動
- ・水質調査・ごきぶり団子づくり
- ・講師を招いた勉強会
- ・その他会員の興味があること、学びたいことの視察研修等



## 〈問い合わせ〉

- ★小川支部「小川くらしの会」 代表 大曾根光江  
☎53-0254
- ★美野里支部「美野里生活学校」 代表 福島ヤコヒ  
☎46-0894
- ★玉里支部「玉里生活学校」 代表 杉山寿賀子  
☎58-3696
- ★事務局 小美玉市役所地域振興課  
☎48-1111 内線1132

# 小美玉都市計画下水道の変更に係る 説明会の開催

下水道は生活排水などの汚水を集めて処理することにより、快適な生活環境の確保や河川等の公共用水域の水質の保全を図るものです。

小美玉市では、旧美野里町が昭和63年度に、また、平成9年度には、旧小川町、旧玉里村が事業認可を受けて事業に着手し、順次整備を行なうとともに排水区域を拡大してきました。

今回、公共下水道の整備にかかる都市計画上の排水区域を一部追加変更するにあたり、下記により説明会を開催します。説明会にはどなたでも参加できますので、お気軽に参加いただき、ご意見をお聞かせください。

なお、今回の追加を予定している計画区域は、羽刈、張星、江戸、羽鳥、花野井、野田の各一部で次のとおりです。また、今回の追加面積は、約20haの計画です。

## ■説明会

日 時 10月16日(木) 午後7時～

会 場 美野里公民館2F 研修室(小美玉市堅倉835 小美玉市役所本庁舎敷地内)

### 【美野里地区】



### 【小川地区】



【問い合わせ】 都市建設部 下水道課 公共下水道係(小川総合支所1階)

☎ 48-1111 内線 2123・2124

# 衆議院議員総選挙の選挙区について

衆議院小選挙区選出議員選挙につきましては、現在、次のように小美玉市内の区域が2つの異なる選挙区に分かれています。

| 選挙区名       | 区 域                               |
|------------|-----------------------------------|
| 茨城県<br>第2区 | (平成18年3月27日合併前の)<br>旧小川町、旧美野里町の区域 |
| 茨城県<br>第6区 | (平成18年3月27日合併前の)<br>旧玉里村の区域       |

選挙区ごとに候補者も異なりますので、候補者を間違えて投票した場合、無効票となってしまいます。以上のことから、現行の選挙区の改定が行われるまで衆議院選挙におきましては、期日前投票について、次のように執行させていただきますのでお知らせします。

## 《衆議院選挙における期日前投票に関する注意点》

市役所・総合支所とも、選挙人名簿に記載されている住所により投票できる期日前投票所が、次のように異なります。

| 期日前投票所名 | 投票できる選挙区   | 投票できる方                            |
|---------|------------|-----------------------------------|
| 小美玉市役所  | 茨城県<br>第2区 | 合併前の<br>旧小川町、旧美野里町の区域に<br>住所を有する方 |
| 小川総合支所  |            |                                   |
| 玉里総合支所  | 茨城県<br>第6区 | 合併前の<br>旧玉里村の区域に住所を有する方           |

なお、衆議院選挙では、このほか比例代表選出議員選挙(比例北関東ブロック)と最高裁判所裁判官の国民審査が同時に行われます。

(衆議院選挙以外の選挙では、住所に関係なく市内全ての期日前投票所で投票ができます。)

## 【問い合わせ】

小美玉市選挙管理委員会(総務課庶務係)

〒319-0192 小美玉市堅倉835番地

☎48-1111 内線1282・1283

FAX48-1199



# 政治家の寄附は禁止。 有権者が求めることも禁止。

政治家が選挙区内の人に、  
お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。  
違反すると処罰されます。  
また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。



寄附禁止のルールを守って、  
明るい選挙を実現しましょう。

|   |   |  |   |
|---|---|--|---|
|  <p>新盆のお見舞</p>                     |  <p>入学祝・卒業祝</p>                     |  <p>病気見舞い</p>        |  <p>秘書等が代理で出席する<br/>場合の結婚祝い</p>          |
|  <p>秘書等が代理で出席する<br/>場合の葬式の香典</p> |  <p>葬式の花輪・供花</p>                   |  <p>落成式・開店祝の花輪</p> |  <p>町内会の集会や旅行などの<br/>催物への寸志や飲食物の差入</p> |
|  <p>お祭りへの寄附や差入</p>               |  <p>地域の運動会やスポーツ大会<br/>への飲食物の差入</p> |  <p>お歳暮やお年賀</p>    |  <p>時候のあいさつ状</p>                       |

贈らない！  
求めない！  
受け取らない！

# 介護保険のしおり⑩

## ～介護保険料の還付（返金）について～

65歳以上の方の介護保険料については、前年中の所得に応じて保険料の金額が決まります。また、保険料の金額が確定した後、次のように納め過ぎとなった場合には市から還付（返金）のお知らせと還付請求の書類をお送りしています。還付金はゆうちょ銀行（郵便局）を除く金融機関へ口座振替にて振込みしています。

還付のお知らせが届きましたら早めに手続きをしましょう。

### 1. 仮算定期間に納めた介護保険料が納め過ぎになった場合

【仮算定期間とは】納付書で納めている方（普通徴収）…1期・2期  
年金天引きの方（特別徴収）…4月・6月・8月

昨年度と比べ保険料の所得段階が低くなった場合に、今年度の年間保険料を仮算定期間で納め終えることがあります。これにより過納金が生じた方へは10月初旬に還付のお知らせと請求書類をお送りします。

### 2. 二重に納付してしまった場合

介護保険料の納付状況を確認しておりますので、保険料を二重に納めている場合には、随時ご本人へ還付のお知らせと請求書類をお送りしています。

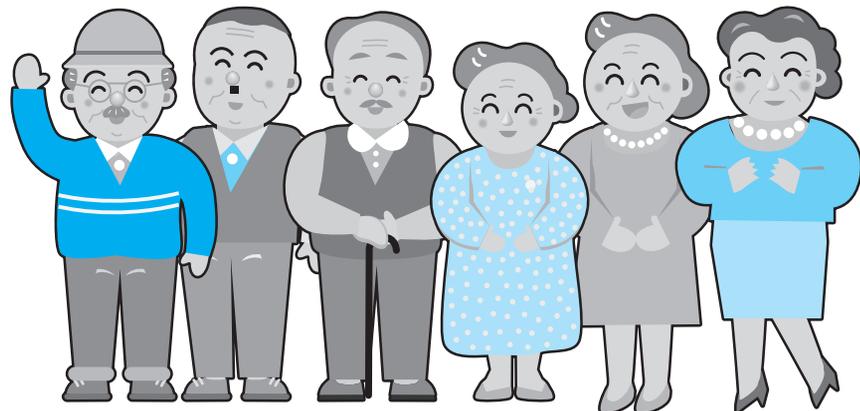
### 3. 死亡や転出により納め過ぎになった場合

お亡くなりになったときや、他市町村へ転出されたときには、年間の保険料の金額を月割りで計算します。これまでお支払いされた保険料に過納金が生じたときは、ご遺族やご本人へ還付のお知らせと請求書類をお送りします。

【注意】☆死亡日の翌日以降に年金から天引きされた介護保険料の返金については、社会保険事務所などで遺族の方が行った届出（死亡届・亡くなられた方の未払いの年金を請求する手続き）の内容により、遺族の方へ還付するか、年金保険者に返還するかが決まります。そのため、社会保険事務所などに届出されない場合、介護保険料の過納金についても取り扱いが保留となり、2年以上経過すると還付請求する権利がなくなる場合もありますので、必ず届出をしましょう。

☆納期を過ぎた介護保険料に未納分ある場合には、納め過ぎの保険料を充当させていただきますのでご了承ください。

☆電話で国の機関や市役所を名乗り、納めすぎた保険料を返金する手続きを装って、ATMで現金を振り込ませる振り込め詐欺が全国的に発生しています。還付の手続きはATMの操作や銀行窓口での手続きはありません。また、保険料の還付について社会保険庁から電話で連絡することはありませんので注意しましょう。



【問い合わせ】

介護福祉課介護保険係(玉里総合支所内) ☎48-1111 内線3115～3117

# 11月のほけんがいで

## ●母子保健事業

| とき   | 事業名(受付時間)               | 対象者                    | ところ        |
|------|-------------------------|------------------------|------------|
| 4 火  | 育児相談(9:30～11:00)        | 乳幼児と保護者                | 四季健康館      |
| 6 木  | ポリオ(13:00～13:30)        | 生後3か月～90か月未満           | 小川保健相談センター |
|      | 10か月児健診(13:00～13:30)    | 美野里(平成19年11～12月生)      | 四季健康館      |
| 7 金  | ハローベビー教室:出産編(9:15～9:30) | 妊婦およびご家族               | 四季健康館      |
| 11 火 | かばちゃん教室(13:00～13:30)    | 美野里(平成16年4～7月生)        | 四季健康館      |
| 12 水 | 2歳児歯科健診(13:00～13:30)    | 美野里(平成18年7月21日～9月30日生) | 四季健康館      |
| 14 金 | ポリオ(13:00～13:30)        | 生後3か月～90か月未満           | 四季健康館      |
|      | 1歳6か月児健診(13:00～13:30)   | 小川・玉里(平成19年3～4月生)      | 玉里保健福祉センター |
| 18 火 | 4か月児健診(13:00～13:30)     | 小川・玉里(平成20年6～7月生)      | 小川保健相談センター |
| 19 水 | 育児相談(9:30～11:00)        | 乳幼児と保護者                | 玉里保健福祉センター |
| 21 金 | 3歳児健診(13:00～13:30)      | 美野里(平成17年5月1日～6月16日生)  | 四季健康館      |
| 25 火 | 3歳児健診(13:00～13:30)      | 小川・玉里(平成17年5～6月生)      | 小川保健相談センター |

## ●成人保健事業

| とき   | 事業名(受付時間)  | 対象者                         | ところ        |
|------|--|-----------------------------|------------|
| 6 木  | こころのデイケア(9:30～10:00)                                       | 希望者※要予約                     | 四季健康館      |
|      |  |                             | 玉里保健福祉センター |
| 10 月 | 特定健診、健康づくり健診、結核・肺がん検診、前立腺がん検診、肝炎検査(9:30～11:30、13:00～14:30) | 申込み不要<br>希望者は直接健診会場へお越しください | 小川保健相談センター |
| 11 火 |  |                             |            |
| 13 木 | こころの健康相談(9:30～10:00)                                       | 希望者※要予約                     | 小川保健相談センター |
| 19 水 | 特定健診、健康づくり健診、結核・肺がん検診、前立腺がん検診、肝炎検査(9:30～11:30、13:00～14:30) | 申込み不要<br>希望者は直接健診会場へお越しください | 四季健康館      |
| 20 木 |  |                             | 玉里保健福祉センター |
| 21 金 |  |                             |            |
| 22 土 |  |                             |            |
| 27 木 | こころの健康相談(9:30～10:00)                                       | 希望者※要予約                     | 四季健康館      |

## 10・11月の漏水修理当番

| 当番日 | 小川地区             |                    | 美野里地区                 |                          | 玉里地区 |
|-----|------------------|--------------------|-----------------------|--------------------------|------|
|     | 当番業者名・連絡先        |                    | 当番業者名・連絡先             |                          | 連絡先  |
| 10月 | 18日              | (有)永作設備 ☎ 58-2819  | (株)鶴亀 ☎ 47-0881       | 湖北水道<br>企業団<br>☎ 24-3232 |      |
|     | 19日              | 倉田電気商会 ☎ 58-2909   | 仲田鋼建(株) ☎ 46-0316     |                          |      |
|     | 25日              | (株)内田工業 ☎ 54-0041  | (株)大健 ☎ 47-0012       |                          |      |
|     | 26日              | (株)小埜工務店 ☎ 58-3338 | 興和工業(株) ☎ 49-1103     |                          |      |
| 11月 | 1日               | (株)尾形工務店 ☎ 58-1701 | (有)大和田建設 ☎ 48-3351    |                          |      |
|     | 2日               | (有)永作設備 ☎ 58-2819  | (株)川名工務店 ☎ 46-0305    |                          |      |
|     | 3日               | 倉田電気商会 ☎ 58-2909   | (有)土井建設 ☎ 49-1852     |                          |      |
|     | 8日               | 中村工業(株) ☎ 58-3025  | (有)マツカワ設備工業 ☎ 46-2154 |                          |      |
|     | 9日               | (株)内田工業 ☎ 54-0041  | (株)常陸開発工業 ☎ 49-1466   |                          |      |
| 15日 | (株)岡建設 ☎ 58-3572 | (有)長谷川設備 ☎ 46-0553 |                       |                          |      |

# 県や国等のお知らせ

## 事業主の皆さまへ

### 「10月は労働保険適用促進月間です！」

労働者(アルバイトを含む)を一人でも雇っている事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

労働保険は、労働者災害補償保険(通称・労災保険)と雇用保険を総称したもので、保険給付は、両保険制度でそれぞれに行なわれていますが、保険料の徴収については加入事業所の利便と事務処理の能率向上を図るために一元的に扱うこととしており、労働者とご家族を守るための制度です。

#### ◆労災保険制度とは

労働者が業務上の事由または通勤によって負傷したり、病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡された場合に被災労働者や遺族を保護するため必要な保険給付を行うものです。

また、労働者の社会復帰の促進など、労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。

#### ◆雇用保険制度とは

労働者が失業した場合や労働者の雇用継続が困難となる事由が生じた場合に、失業等給付を行うとともに、再就職を促進するため就職促進給付等を行うものです。

また、失業の予防、雇用構造の改善等労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。

#### ☎ 茨城労働局労働保険徴収室

☎ 029-224-6213

石岡ハローワーク

☎ 0299-26-8141

## 保育サポーターグレードアップ講座

と き 10月17日(金) 午前10時～午後4時

と ころ 水戸市福祉ボランティア会館ミオス  
2階 大研修室(水戸市赤塚1-1)

対象者 保育サポーター、ファミリー・サポートセンター  
会員等地域において保育サポート活動を行な  
っている者(45名)

#### 内 容

##### ・講義

「生きる力を育むために一発達段階とその援助」  
(筑波大学大学院人間総合科学研究科教授  
徳田克己先生)

##### ・意見交換

##### ・講義と演習

「応急処置最新版ー身近になったAEDー」  
(水戸市消防署)

資料代 3,000円(当日徴収)

\*昼食は各自でご用意ください。

申込期限 10月10日(金)\*定員になり次第締切ります。

#### ☎ (財)21世紀職業財団茨城事務所

☎ 029-226-2413

FAX 029-226-2740



## 県立霞ヶ浦聾学校 学校公開

聴覚障がい児が学習する場である聾学校を参観していただき、聴覚障害についての理解を深めていただくため公開の場を設けました。

と き 11月7日(金) 午前9時20分～午後12時20分  
(受付:午前9時～)

と ころ 県立霞ヶ浦聾学校(稲敷郡阿見町上長3-2)

内 容 授業公開、施設公開

対 象 どなたでもご参観いただけます。

申込方法 事前に電話またはファクスでお申込みください。

申込期限 10月24日(金)

#### ☎ 県立霞ヶ浦聾学校

☎ 029-889-1555

FAX 029-889-2413

## 「農業農村シンポジウム2008」 を開催します

食料の安定供給だけでなく、国土や環境の保全など多面的機能を有している農業・農村を、地域の人びとと共に守り受け継いでいくことの重要性について、県民の皆さまに理解していただくことを目的に開催します。

#### ◆基調講演

「田んぼはワンダーランド」

水谷 正一 氏

(宇都宮大学農学部教授、メダカ里親の会会長)

#### ◆事例発表

「蘇った地域の和(輪)ー活動がもたらした財産ー」

滝田 国男 氏 深渡戸ふるさと保全会(福島県白河市)

「地域と密接に結びついた取組」

山野 市郎 氏 鹿島湖岸北部資源を守る会(鹿嶋市)

と き 11月18日(火) 午後1時～

と ころ 四季文化館(みの〜れ)森のホール

募集定員 400名(先着順) ※入場無料

申込方法 ハガキまたはFAXで、①住所②氏名③年齢  
④性別⑤電話番号を記入のうえ、下記あてお申  
込みください。なお、定員を超えた場合は、ご本  
人あてご連絡します。

主 催 農業農村シンポジウム実行委員会

[茨城県・水土里ネット茨城

(茨城県土地改良事業団体連合会)]

後 援 (社)茨城県ふるさとづくり推進センター

大好き いばらき 県民会議

(株)茨城新聞社 (株)常陽新聞新社

#### ☎ 農業農村シンポジウム実行委員会事務局 (茨城県農村計画課内)

〒310-8555 水戸市笠原町978-6

☎ 029-301-4150

FAX 029-301-4169

## 不動産(土地、建物)を取得した場合、 不動産取得税が課税されます

不動産取得税とは、不動産(土地、建物)を取得(売買、贈与等で)した場合に課税される県の税金です。

不動産取得税の税率は、店舗・事務所など住宅以外の建物は、税率が4%で、住宅および土地の税率は、3%です。

**税額算出** 固定資産評価額×税率＝税額

## 不動産取得税の減免について

一定の要件を満たした場合、減免申請を行うことにより、不動産取得税が軽減されます。

### ①住宅用土地の軽減

土地を取得して、その土地の上に3年以内に住宅(50㎡以上240㎡未満の住宅)を建てた場合、申請により土地の不動産取得税が軽減されます。

### ②新築住宅の控除

住宅部分の床面積が50㎡以上240㎡未満の住宅を新築した場合、その評価額から1,200万円が自動的に控除されます。

### ③中古住宅(昭和57年1月1日以降の新築であること) および土地の軽減

住宅部分の床面積が50㎡以上240㎡未満の中古住宅を取得して、取得者自身がその家に居住した場合、申請により住宅においては一定の控除が、土地については不動産取得税の軽減が受けられます。

### ④その他の軽減

産業活性化条例に基づく控除(県内に事務所または事業所を新設または増設し、県内の事務所等の従業者が5人以上増加する法人)、公共事業に伴う代替不動産の取得には、控除等があります。

詳しい内容につきましては、下記までお問い合わせください。

**問** 水戸県税事務所課税第二課(水戸市柵町1-3-1)  
☎029-221-4820

## 平成20年度大好きいばらき就職面接会(後期)

大学院・大学・短大・専修学校等を平成21年3月に卒業予定の方と既卒で未就職の方を対象にした「大好きいばらき就職面接会(後期)」を開催します。

**開催日** 水戸会場:10月28日(火)  
つくば会場:10月30日(木)  
**時間** (両会場とも)※受付は、午前9時50分～午後3時  
午前の部:午前10時30分～午後0時30分  
午後の部:午後1時30分～午後3時30分  
**場所** 水戸会場:三の丸ホテル(水戸市三の丸2-1-1)  
つくば会場:ホテルグランド東雲  
(つくば市小野崎488-1)

**参加費** 無料  
**参加申込** 学生は事前申込み不要です。

※参加事業所は、9月下旬以降に県労働政策課ホームページ(<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/syoukou/rosei/h20daisuki/index.html>)で公表します。

**問** 茨城県商工労働部労働政策課雇用促進対策室  
☎029-301-3645

## 手打ちそば教室を開催します!

かかし祭りとあわせて、手打ちそば教室を開催します。初心者でも気軽に楽しめる体験教室ですので、ぜひご参加ください。

**と き** 10月19日(日)午前10時～  
**と ころ** シビックガーデン研修館(部室1151-7)  
**募集人員** 15名(先着順になります)  
**参加料** 講習は無料。  
そばを持ち帰る場合は材料代600円。  
※お持ち帰り用の容器は、各自でご持参ください。

**申込方法** 電話でお申込みください。  
**申込期間** 10月6日(月)～10日(金)  
午前9時～午後5時

**申 問** 財団法人美野里農業公社  
☎48-3971

## 県立土浦産業技術専門学院 平成21年度学院生募集

**訓練科名** 機械技術科・自動車整備科・情報技術科  
コンピュータ制御科  
**募集定員** 各科 20名(推薦入学を含む)  
**訓練期間** 2年  
**応募資格** 高等学校または中等教育学校を卒業したもの  
(卒業見込みを含む)  
もしくはこれと同等以上の学力を有すると認められる者

**願書受付期間** 10月27日(月)～11月7日(金)必着  
**試験日** 11月14日(金)  
**試験科目** 国語、数学Ⅰ、面接  
**申 問** 県立土浦産業技術専門学院(土浦市中村西根番外50)  
☎029-841-3551

## 県立水戸産業技術専門学院 平成21年度学院生募集

**訓練科・募集定員**  
①自動車整備科:15名  
(2級自動車整備士の資格取得を目指します)  
②建築システム科:13名  
(建築設計から整備まで幅広く学び、数多くの資格取得を目指します)  
**訓練期間** 2年  
**応募資格** 高等学校または中等教育学校を卒業したもの  
(卒業見込みを含む)  
もしくはこれと同等以上の学力を有すると認められる者

**願書受付期間** 10月27日(月)～11月7日(金)必着  
**試験日** 11月14日(金)  
**試験科目** 数学Ⅰ、国語Ⅰ、面接  
**申 問** 県立水戸産業技術専門学院(水戸市下大野町6342)  
☎029-269-2160



# 図書館インフォメーション

Library information

## 小美玉市図書館・図書室カレンダー

| 10月 |    |    |    |    |    |    |
|-----|----|----|----|----|----|----|
| 日   | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|     |    |    | 1  | 2  | 3  | 4  |
| 5   | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 |
| 12  | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19  | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26  | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |    |

| 11月 |    |    |    |    |    |    |
|-----|----|----|----|----|----|----|
| 日   | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|     |    |    |    |    |    | 1  |
| 2   | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  |
| 9   | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16  | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23  | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |

### 開館時間

小川図書館 平日 午前9時30分～午後6時  
 土日 午前9時30分～午後5時  
 玉里図書館 全日 午前9時30分～午後6時  
 美野里公民館図書室 全日 午前9時30分～午後10時

\*□は小川図書館・玉里図書館の休館日です。  
 \*■は美野里公民館図書室の休館日です。  
 \*■は全館・全室の休館日です。

## 10月・11月のおはなし会

### 小川図書館 小川図書館 2階 多目的室

- ・10月11日(土) 午前10時30分～
- ・10月25日(土) 午前10時30分～
- ・11月8日(土) 午前10時30分～
- ・11月22日(土) 午前10時30分～



どなたでも参加いただけます。ぜひお越しください。

### 玉里図書館 生涯学習センター コスモス 1階 和室

- ・10月11日(土) 午前10時30分～
- ・11月15日(土) 午前10時30分～

### 美野里公民館図書室 美野里公民館 2階 講座室

- ・10月25日(土) 午前11時～
- ・11月22日(土) 午前11時～

## 平成20年度小美玉市硬式テニス大会参加者募集!!

健康・体力づくり、スポーツ活動の一環として、テニス愛好家の参加を募集します。

と き 10月11日(土) 予備日10月18日(土)  
 態度決定:午前8時 (川俣☎090-8947-8116)  
 受付:午前8時30分～ 試合開始:午前9時  
 と ころ 玉里運動公園テニスコート  
 種 目 男子ダブルス・女子ダブルス  
 6ゲーム先取のリーグ戦。  
 ただし、参加チーム数により変更あり。  
 参加資格 近隣市町村のテニスレベル中級者までの方  
 募集人数 男子12チーム・女子12チーム(先着順)  
 参加料 1チーム 2,000円(当日徴収します)

申込方法 10月8日(水)までに参加申込書に必要事項をご記入のうえ、直接またはFAXにてお申込みください。

主 催 小美玉市玉里硬式テニス部  
 受付時間 午前8時30分～午後5時30分  
 ※月曜・祝祭日休館

※参加申込書は、玉里B&G海洋センター・希望ヶ丘公園・小川B&G海洋センターにあります。

【申込み・問い合わせ】 小美玉市玉里運動公園  
 ☎26-5761  
 FAX26-0441



## 手作り講座 バター&季節のジャム教室

バターと季節のジャムを自分で作ってみませんか?

と き 11月14日(金) 午後7時～午後9時  
 と ころ 美野里公民館 実習室  
 講 師 佐久 和宏 先生  
 参加費 900円(受講料、材料費)  
 募集人員 16人(先着順)  
 ※1人2名様までお申込みできます。

募集期間 10月25日(土)～11月2日(日)  
 午前9時～午後5時

ただし、10月29日(水)は休館日。  
 申込方法 美野里公民館へ参加費を添えてお申込みください。

持参するもの エプロン、三角巾、筆記用具  
 【申込み・問い合わせ】 美野里公民館  
 ☎48-1110

## グラツと感いたら...



地震 そのときどうする？

### 1 まず身の安全を考えましょう

- テーブルやベッドなど、丈夫な家具の下にもぐり込んでください。
- 屋外の場合はブロック塀などには近寄らないでください。
- あわてて外に飛び出すと頭上から物が落ちてくる可能性がありますので危険です。



### 2 すばやい火の始末

- 火を使っているときは、揺れが少しおさまってきたらあわてずに火の始末。
- 出火したときは落ち着いて初期消火。

### 3 脱出ルートの確保

- 揺れがおさまったときに避難できるよう、窓や出入り口の扉を開けておきましょう。
- 避難するときは、ブレーカーを切り、ガスの元栓を締めて、必ず靴をはいて家を出ましょう。



※防火教室および救急講習会等については、随時各消防署において受付を行っておりますので、受講希望者は下記までご連絡ください。

**連絡先**  
 ◇小川消防署 ☎58-4611  
 ◇美野里消防署 ☎48-2266  
 ◇玉里消防署 ☎58-0555

火災の問い合わせ ☎58-0119(自動音声案内)  
 病院の照会等 各消防署へ電話にてお問い合わせください。

小美玉市管内における火災・救急出場件数  
平成20年

| 区分   | 8月中 | 累計   |
|------|-----|------|
| 火災   | 1   | 22   |
| 救急   | 155 | 1110 |
| 急病   | 93  | 696  |
| 交通事故 | 27  | 168  |
| 一般負傷 | 15  | 122  |
| その他  | 20  | 124  |

【問い合わせ】

小美玉市消防本部 〒311-3423 小美玉市小川 43-2  
 ☎58-4541 FAX58-1190

## 「もったいない」とは、ものを大切にすること。

～古着をリサイクル～

着なくなった綿のシャツは、小さく切って雑巾の代わりなどに使いましょう。また古着はリサイクルショップやフリーマーケットを利用しましょう。捨ててしまえばただのゴミですが、買い取ってもらえれば売った人も買った人も幸せになります。



## 対話の日

市長と直接お話をしてみませんか？

と き 10月27日(月)午前10時～正午  
 ところ 市役所1階 相談室

※対話は1人30分程度でお願いします。  
 ※前日までに電話でご予約のうえ、おいでください。

【予約・問い合わせ】 秘書広聴課 広報広聴係  
 ☎48-1111 内線1221

## 心配ごと相談

悩んでいること、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。  
 相談は無料です。※は弁護士が相談に応じます。事前にご予約ください。

|                         |                                   |
|-------------------------|-----------------------------------|
| 11月5日<br>午後1時～4時        | 社会福祉協議会小川支所<br>☎58-5102           |
| 11月12日<br>午後1時～4時       | ※社会福祉協議会美野里支所(四季健康館内)<br>☎36-7330 |
| 11月19日<br>午後1時30分～4時30分 | 社会福祉協議会本所<br>☎37-1551             |
| 11月26日<br>午後1時～4時       | ※社会福祉協議会小川支所<br>☎58-5102          |

## 人権相談

人権問題等でお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます。

午前10時～午後3時

11月5日(水) 四季健康館

【問い合わせ】 社会福祉課(玉里総合支所内) 社会福祉係  
 ☎48-1111 内線3224

## 行政相談

国の仕事に関する苦情・要望などの相談を伺います。相談は無料で秘密は厳守されます。

|        |   |
|--------|---|
| 11月5日  | 午後1時30分～3時30分<br>小川保健相談センター<br>中島 庸夫 相談委員 |
| 11月19日 | 午前10時～正午<br>玉里総合支所2階 相談室<br>小出智恵子 相談委員    |
| 11月20日 | 午後1時～3時<br>小美玉市役所1階 相談室<br>石崎 渡 相談委員      |

【問い合わせ】 秘書広聴課 広報広聴係  
 ☎48-1111 内線1221

## 10月 休日診療当番医(外科)

◆受付 午前9時～11時30分・午後1時～3時30分

| 日  | 外 科                      |
|----|--------------------------|
| 19 | 石岡市医師会病院 (石岡市) ☎(22)4321 |
| 26 | 田中クリニック (石岡市) ☎(23)2288  |

## 10月 緊急診療所(内科・小児科)

緊急診療所(石岡市医師会病院内) ☎23-3515

|     |  |
|-----|--|
| 休 日 | 10月19日・26日<br>◆受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 |
|     | 10月18日・19日・25日・26日<br>◆受付 午後7時～10時30分    |

## 10月の納税・納付

- ・市県民税(第3期分)
  - ・国民健康保険税(第6期分)
  - ・介護保険料(第4期分)
  - ・後期高齢者医療保険料(第4期分)
- (※納期限は、10月31日です。)

## 人口と世帯数 (平成20年9月1日現在)

|     |              |
|-----|--------------|
| 人 口 | 53,096人(+25) |
| 男   | 26,884人(+3)  |
| 女   | 26,212人(+22) |
| 世帯数 | 18,499戸(+13) |

携帯電話から市政情報がご覧になれます。

<http://www.city.omitama.lg.jp/mobile/index.html>



〈編集・発行〉小美玉市役所秘書広聴課 ( )は前月比  
 ☎0299-48-1111 内線1221